2026年３月期　第１四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年８月８日

上 場 会 社 名　　東京センチュリー株式会社　　上場取引所　　東
コ ー ド 番 号　　8439　　URL　https://www.tokyocentury.co.jp
代　　表　　者　（役職名）　代表取締役社長　　（氏名）藤原　弘治
問合せ先責任者　（役職名）　取締役　専務執行役員　（氏名）平崎　達也　　（TEL）03(5209)6710
配当支払開始予定日　　ー
決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：有　（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

１．2026年３月期第１四半期の連結業績（2025年４月１日～2025年６月30日）

（１）連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年３月期第１四半期	347,586	4.0	35,312	2.5	37,282	△2.4	22,082	△4.0
2025年３月期第１四半期	334,274	1.6	34,457	22.0	38,189	20.2	23,008	26.3

（注）包括利益　2026年３月期第１四半期△29,245百万円（　ー%）2025年３月期第１四半期　89,354百万円（　220.9%）

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円　銭	円　銭
2026年３月期第１四半期	45.25	45.06
2025年３月期第１四半期	46.98	46.80

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年３月期第１四半期	6,786,962	1,127,695	14.5
2025年３月期	6,862,861	1,176,889	15.0

（参考）自己資本　2026年３月期第１四半期　981,658百万円　　2025年３月期　1,029,614百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭
2025年３月期	ー	29.00	ー	33.00	62.00
2026年３月期	ー				
2026年３月期(予想)		34.00	ー	34.00	68.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2026年３月期の連結業績予想（2025年４月１日～2026年３月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	円 銭
通期	93,000	9.1	190.62

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　無

※　注記事項

（１）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更　　：　無

（２）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　　：　有

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：　無

②　①以外の会計方針の変更　　：　無

③　会計上の見積りの変更　　：　無

④　修正再表示　　：　無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年３月期１Ｑ	492,113,280株	2025年３月期	492,113,280株
②　期末自己株式数	2026年３月期１Ｑ	4,060,304株	2025年３月期	4,227,504株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年３月期１Ｑ	488,045,605株	2025年３月期１Ｑ	489,736,828株

（注）　当社は「株式給付信託（BBT-RS）」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年３月期１Ｑ 1,850,700株、2025年３月期 1,850,700株）を含めております。また、期中平均株式数（四半期累計）の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年３月期１Ｑ 1,850,700株）を含めております。

※　添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　　：有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

・決算補足説明資料はＴＤｎｅｔで同日開示しており、また当社ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご参照ください。
なお、2025年８月14日（木）に決算説明会の開催を予定しております。

○添付資料の目次

１．経営成績等の概況 …… 2
（１）当四半期の経営成績の概況 …… 2
（２）当四半期の財政状態の概況 …… 3
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．四半期連結財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）四半期連結貸借対照表 …… 4
（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 6
四半期連結損益計算書 …… 6
第１四半期連結累計期間 …… 6
四半期連結包括利益計算書 …… 7
第１四半期連結累計期間 …… 7
（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項 …… 8
（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用） …… 8
（セグメント情報等の注記） …… 8
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 9
（継続企業の前提に関する注記） …… 9
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 ……10

１．経営成績等の概況

※「１.経営成績等の概況」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しております。

（１）当四半期の経営成績の概況

当第１四半期連結累計期間の売上高は前年同期比133億円（4.0%）増加し3,476億円、売上総利益は、国際事業での増益を主因に前年同期比50億円（7.0%）増加し772億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期比42億円（11.1%）増加し419億円となりました。主な要因は、国際事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前年同期比18億円（47.2%）減少し20億円の利益となりました。主な要因は、持分法投資利益の減少であります。

これらにより、経常利益は前年同期比９億円（2.4%）減少し373億円となりました。

また、特別損益は投資有価証券評価損等の計上により１億円の損失、法人税等は前年同期比２億円（1.8%）減少し113億円、非支配株主に帰属する四半期純利益は前年同期比２億円（4.3%）増加し38億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比９億円（4.0%）減少し221億円となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期中平均の為替レートは、当第１四半期連結累計期間152.56円／米ドル（2025年１月～３月）、前第１四半期連結累計期間148.62円／米ドル（2024年１月～３月）であります。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については「報告セグメント」の金額を記載しております。

[国内リース事業]

売上高は前年同期比37億円（3.2%）増加し1,174億円、セグメント利益は７億円（11.2%）増加し68億円となりました。主な増益要因は、パートナーとの共同投資事業の取込利益増加であります。セグメント資産残高は前期末比78億円（0.6%）減少し１兆2,672億円となりました。

[オートモビリティ事業]

売上高は前年同期比33億円（4.2%）増加し827億円、セグメント利益は３億円（4.9%）増加し63億円となりました。主な増益要因は、レンタカー事業におけるインバウンド売上増加等による貸渡単価の向上であります。セグメント資産残高は前期末比29億円（0.6%）増加し5,037億円となりました。

[スペシャルティ事業]

売上高は前年同期比32億円（4.1%）増加し807億円、セグメント利益は33億円（29.0%）減少し80億円となりました。主な減益要因は、前年同期に計上した航空機事業の一過性利益の反動減であります。セグメント資産残高は為替変動を主因に前期末比432億円（1.5%）減少し２兆9,297億円となりました。

[国際事業]

売上高は前年同期比54億円（11.2%）増加し534億円、セグメント利益は17億円（80.2%）増加し38億円となりました。主な増益要因は、営業投資有価証券売却益の増加であります。セグメント資産残高は為替変動を主因に前期末比405億円（4.1%）減少し9,368億円となりました。

[環境インフラ事業]

売上高は前年同期比22億円（14.1%）減少し132億円、セグメント利益は２億円（88.4%）増加し５億円となりました。主な増益要因は、バイオマス混焼発電事業の業績改善による増益であります。セグメント資産残高は前期末比７億円（0.3%）増加し2,859億円となりました。

セグメント利益

（単位：億円）

セグメントの名称		前第１四半期連結累計期間	当第１四半期連結累計期間	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内リース事業	61	68	7	11.2
	オートモビリティ事業	60	63	3	4.9
	スペシャルティ事業	113	80	△33	△29.0
	国際事業	21	38	17	80.2
	環境インフラ事業	3	5	2	88.4
	報告セグメント計	257	254	△4	△1.4
その他・調整額		△27	△33	△6	－
四半期連結損益計算書計上額		230	221	△9	△4.0

セグメント資産残高

（単位：億円）

セグメントの名称		前連結会計年度末	当第１四半期連結会計期間末	増減	
				金額	率(%)
報告セグメント	国内リース事業	12,750	12,672	△78	△0.6
	オートモビリティ事業	5,008	5,037	29	0.6
	スペシャルティ事業	29,729	29,297	△432	△1.5
	国際事業	9,772	9,368	△405	△4.1
	環境インフラ事業	2,852	2,859	7	0.3
	報告セグメント計	60,110	59,232	△878	△1.5
その他		488	468	△20	△4.1
セグメント資産残高合計		60,599	59,700	△898	△1.5

（２）当四半期の財政状態の概況

当第１四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末比759億円（1.1%）減少し６兆7,870億円、セグメント資産は前期末比898億円（1.5%）減少し５兆9,700億円となりました。負債合計は、前期末比267億円（0.5%）減少し５兆6,593億円、有利子負債は、前期末比746億円（1.5%）増加し４兆9,872億円となりました。

純資産合計は、前期末比492億円（4.2%）減少し１兆1,277億円となりました。主な要因は、利益剰余金が59億円増加しておりますが、円高により為替換算調整勘定が541億円減少したことであります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.5ポイント低下し14.5%となりました。

なお、12月決算会社である主な海外子会社・海外関連会社の連結財務諸表作成にかかる期末の為替レートは、当第１四半期連結会計期間末149.53円／米ドル（2025年３月末）、前連結会計年度末158.17円／米ドル（2024年12月末）であります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年５月14日に公表いたしました連結業績予想から修正は行っておりません。

２．四半期連結財務諸表及び主な注記

（１）四半期連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2025年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,364	196,349
割賦債権	186,858	177,310
リース債権及びリース投資資産	1,488,603	1,467,225
営業貸付債権	409,423	369,908
営業投資有価証券	420,892	409,562
賃貸料等未収入金	72,474	61,998
有価証券	100	100
棚卸資産	33,983	33,693
その他の流動資産	289,643	298,464
貸倒引当金	△3,285	△3,096
流動資産合計	3,076,059	3,011,516
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2,638,974	2,626,688
賃貸資産前渡金	125,291	117,714
その他の営業資産	273,873	272,038
建設仮勘定	28,612	33,853
社用資産	32,479	31,912
有形固定資産合計	3,099,230	3,082,207
無形固定資産		
賃貸資産	2,466	2,718
のれん	71,912	68,120
その他の無形固定資産	50,569	50,840
無形固定資産合計	124,948	121,679
投資その他の資産		
投資有価証券	451,367	458,287
破産更生債権等	3,259	3,208
繰延税金資産	17,952	17,539
退職給付に係る資産	286	289
その他の投資	91,096	93,759
貸倒引当金	△3,184	△3,178
投資その他の資産合計	560,777	569,905
固定資産合計	3,784,956	3,773,792
繰延資産	1,845	1,653
資産合計	6,862,861	6,786,962

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2025年６月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	226,580	152,479
短期借入金	358,785	348,363
1年内償還予定の社債	155,113	370,077
1年内返済予定の長期借入金	713,229	688,614
コマーシャル・ペーパー	210,600	262,485
債権流動化に伴う支払債務	10,600	12,100
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2,400	2,240
未払法人税等	16,169	10,986
割賦未実現利益	19,688	18,491
賞与引当金	4,592	2,972
役員賞与引当金	538	111
役員株式給付引当金	164	218
その他の引当金	1,313	1,853
その他の流動負債	161,285	152,443
流動負債合計	1,881,062	2,023,439
固定負債		
社債	1,092,441	940,882
長期借入金	2,367,941	2,361,390
債権流動化に伴う長期支払債務	1,450	1,000
繰延税金負債	72,483	68,739
役員退職慰労引当金	356	273
役員株式給付引当金	70	93
メンテナンス引当金	702	729
その他の引当金	307	341
退職給付に係る負債	11,318	11,435
その他の固定負債	257,837	250,942
固定負債合計	3,804,909	3,635,828
負債合計	5,685,971	5,659,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,247	56,270
利益剰余金	582,759	588,680
自己株式	△4,625	△4,442
株主資本合計	715,510	721,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,345	37,995
繰延ヘッジ損益	9,248	5,651
為替換算調整勘定	269,269	215,162
退職給付に係る調整累計額	1,240	1,212
その他の包括利益累計額合計	314,104	260,021
新株予約権	2,540	2,334
非支配株主持分	144,734	143,702
純資産合計	1,176,889	1,127,695
負債純資産合計	6,862,861	6,786,962

（２）四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2024年４月１日 至 2024年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）
売上高	334,274	347,586
売上原価	262,131	270,404
売上総利益	72,142	77,182
販売費及び一般管理費	37,685	41,869
営業利益	34,457	35,312
営業外収益		
受取利息	238	423
受取配当金	591	805
持分法による投資利益	5,153	3,892
その他	239	227
営業外収益合計	6,223	5,348
営業外費用		
支払利息	2,245	2,717
為替差損	94	525
その他	151	136
営業外費用合計	2,491	3,379
経常利益	38,189	37,282
特別利益		
投資有価証券売却益	－	160
その他	67	40
特別利益合計	67	201
特別損失		
投資有価証券評価損	52	274
その他	69	52
特別損失合計	122	327
税金等調整前四半期純利益	38,134	37,155
法人税等	11,482	11,273
四半期純利益	26,651	25,882
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,643	3,800
親会社株主に帰属する四半期純利益	23,008	22,082

四半期連結包括利益計算書

第１四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2024年４月１日 至 2024年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年６月30日）
四半期純利益	26,651	25,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,704	3,198
繰延ヘッジ損益	2,285	△3,771
為替換算調整勘定	53,610	△52,093
退職給付に係る調整額	△8	△12
持分法適用会社に対する持分相当額	4,110	△2,448
その他の包括利益合計	62,702	△55,127
四半期包括利益	89,354	△29,245
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	84,777	△32,000
非支配株主に係る四半期包括利益	4,577	2,754

（３）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）

（税金費用の計算）

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（セグメント情報等の注記）

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　2024年４月１日　至　2024年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	計				
売上高										
外部顧客に対する売上高	113,712	79,398	77,553	48,045	15,324	334,034	239	334,274	－	334,274
セグメント間の内部売上高又は振替高	124	216	123	51	0	516	82	598	△598	－
計	113,836	79,615	77,677	48,096	15,325	334,551	322	334,873	△598	334,274
セグメント利益	6,078	5,997	11,272	2,127	265	25,741	279	26,020	△3,011	23,008

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　2025年４月１日　至　2025年６月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	国内リース	オートモビリティ	スペシャルティ	国際	環境インフラ	計				
売上高										
外部顧客に対する売上高	117,375	82,724	80,739	53,416	13,167	347,423	163	347,586	－	347,586
セグメント間の内部売上高又は振替高	190	196	26	48	0	461	140	602	△602	－
計	117,565	82,921	80,766	53,464	13,168	347,885	303	348,189	△602	347,586
セグメント利益	6,761	6,291	7,998	3,835	500	25,387	365	25,753	△3,671	22,082

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業等であります。

２．セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)
該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)
当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　2024年４月１日 至　2024年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年６月30日)
減価償却費	63,978百万円	67,368百万円
のれんの償却額	1,245百万円	1,229百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年８月８日

東京センチュリー株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 木 裕 晃
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 村 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 義 大

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2025年４月１日から2025年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（2025年４月１日から2025年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。